

# 週刊センターニュース

No.123



第123号（2006年8月28日）毎週月曜日発行  
発行：金沢大学 大学教育開発・支援センター  
URL：[http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou\\_rche/index.htm](http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm)

## ○●○ 人間社会学域カリキュラムWGからの講演会のお知らせ ○●○

福島大学の前学長で、新学域立ち上げに尽力された臼井嘉一先生をお招きして、「学士課程の教育システムの改革・改善に関する学習会」を開催いたしますので、万障お繰り合わせの上ご参加ください。

日時 平成18年9月1日（金）午後3時より

場所 文法経棟第一会議室

当日は、臼井先生の持参された資料の解説や「2006 福島大学案内 DVD」を見たあと、新学域立ち上げに関する問題点、文科省との交渉状況など、お話しを伺う予定です。なお、当日都合が悪い方で、資料だけほしい方は文学部・木越までご連絡ください。

## ○●○ 日弁連法務研究財団『法科大学院における取り組み（事例集）』（2006.6）

について ○●○

日弁連法務研究財団は、2006年6月、『法科大学院における取り組み（事例集）』を公にしました。

本『事例集』は、日弁連法務研究財団が、我が国法科大学院関係者に対して行った聴取り調査やトライアル評価、その他同財団の評価員との意見交換などを通じて多角的に収集した法科大学院の様々な取組事例を、財団の認証評価にかかる評価基準に即して、同財団自身の手で取りまとめたものです。

この冊子では、そこに掲載されている取り組みを無批判に奨励したり、そうした取組のみを評価対象とするものではなく、各大学院の相違に基づく個性ある取組を応援することを企図するものである旨が力説されています。

例えば、厳格な成績評価を担保するに当たっての「試験答案の採点の仕方」にかかる個性ある取組事例としては、次のような事例が掲記されています。

- ・授業を担当する教員とは別の教員が試験答案を採点している。
- ・科目担当の教員を含む複数の教員により採点や成績評価を行っている。
- ・同一の答案について複数の教員が採点に関与している。
- ・答案の採点の際に答案作成者が分からないようにしている。但し、答案作成者の扱いについては、教員が学生の授業での状況を認識しつつ採点するほうが適切な評価が出来るという意見もあり、「客観性」と「厳格性」のバランスを考慮する必要がある。

本『事例集』に載っている取り組みは、法科大学院に関わるものとは言え、他の専門職大学院、さらには、一般の学士課程、修士・博士課程にとって有為な参考材料を提供するものも少なくはないと考えます。

（文責：評価システム研究部門 早田 幸政）

### ○●○ 共同研究室を尋ねてきた3名の学生 ○●○

8月17日(木)昼過ぎ、センター共同研究室に学生がやってきた。顧問をしているサークル「MJS モダン・ジャズ・ソサイエティ」の代表である。19日・20日に東京・府中の森芸術劇場で開催される、第37回山野楽器ビッグ・バンド・ジャズ・コンテスト(いわば学生ジャズの甲子園であり、上位10校は演奏が市販CDに収められる)出場にかかる合宿について、学生部の学生支援の係宛の届出用紙への署名・押印を求めてであった。この日夕方、大学会館で最終演奏も聴かせてもらい、健闘を祈りつつ、東京へ部員たちを送り出すことになった。

同じ日、4時前、理学部の学生が同様に書名・押印を求めてやってきた。聴覚に障害の有る学生であり、学外に出す書類を持参していた。夏の旅行計画などを雑談していった。

18日(金)午前、法学部の学生がやってきた。私が専門の法思想史演習で指導した最後の学生である。すでに6年生。9月卒業の可能性と就職内定についての報告であった。

研究室にいるといろいろな学生が訪れてくる。法学部教授のまま片手間で学生支援に関わることができたかとも思う。だが、3年間の「なんでも相談室」室長の経験から、学生支援のためにいつでもいる教員が学内のどこかに居ることが重要だと痛感し、当センターの立ち上げを希望し、新設と同時にその教員となった。それ以降、出張時以外は毎日朝8時―夜8時は研究室(最近は共同研究室、土日は夜6時頃まで)にいることを、学生たちに伝えてきた。上記3名の学生もアポイントなしでやってきた。2年に一度の『学生生活調査』アンケート結果を読んで、学生中心の大学づくりのための提言も試みているが、基本にあるのは学生の生の声であり、ふらりとやってくる彼ら彼女らとの話からずいぶんと多くのことに気づかされてきた。授業改善を含めた学生支援の原点は、常に学生との対話であることを、人気のほとんどない総合教育棟で改めて感じた。

(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

### ○●○ センター教員の研究紹介 ○●○

『日経サイエンス』2006年10月号に、「未来世代と共有する『内なる自然』と生命倫理の限界」と題して、今年6月に出版された米本昌平『バイオポリティクス 人体を管理するとはどういうことか』(中公新書)の書評を掲載しました。同誌からの依頼での書評は3回目となります。これまでは外国の(面識のない)著者による書物が対象でしたが、今回は少し言葉を交わしたことがある著者が書かれたものだけに、行間の意図を推測しながら読むことができ、書評がしやすかったというのが実感です。

この書物についてはすでに、ノンフィクションライターの最相葉月さんが、7月23日付の『朝日新聞』書評欄のトップで紹介されておられたので、読まれた方も多いことと思います。私は、<法を読む、法について考えるにあたって、不可欠な自然科学の知識がある。例えば、20世紀の人々の自然観が物理学上の新発見によって規定されたのと同様に、今世紀の私たちの人間観はヒトゲノム解読を前提として形成されることになる。法は人が作るものであり、人を対象とするものである以上、深い人間観を身につけねばならない>と、共通教育科目「医事法入門」で説いています。来年度、学生たちの教養の幅を広げるのに最適の参考書としてこの新書を指定する予定です。本学の教職員の方々にも、ご一読をお勧めします。

(文責：教育支援システム研究部門 青野 透)

### ○●○ センターからのお知らせ ○●○

今週の共同学習会は、都合により行いません。次回は9月7日です。